

スーパーマーケット・トレードショー出展者選定基準

(公財)栃木県産業振興センター

スーパーマーケット・トレードショー出展応募者が出展予定会員数を超えた場合は、次表基準に基づき出展者を選定するものとする。

選考にあたっては、配点表により配点を行い、その合計点数の上位のものから決定する。

同点の者で出展予定数を超える場合は、同点の者について、優先順位1の配点表により、配点が上位の者から決定する。以下出展予定数に達するまで同様の考え方で優先順位に従い出展者の決定を行うものとする。

基準

項目	基準
1	スーパーマーケット・トレードショー開催年度に新製品として製造された製品、または意匠、性能等を改善した製品を出品しようとする者
2	専門家によるハンズオン支援事業（売れる商品づくり）の支援先企業である者
3	県として参加した過去3年間の見本市において出展回数が少ない者
4	単独出展の場合、費用負担等が大きいと考えられる者

配点表

優先順位	基準	配点			
		開催年度	開催年度の 前年はじめ ～前年度末	開催年度の 2～3年前	左記以前
1	スーパーマーケット・トレードショー開催年度に新製品として製造された製品、または意匠、性能等を改善した製品を出品しようとする者	4	3	2	1
		3		0	
2	専門家によるハンズオン支援事業（売れる商品づくり）の支援先企業である者	受けている		受けていない	
		3		0	
3	県として参加した過去3年間の見本市において出展回数が少ない者	0回	1回	2回	3回以上
		3	2	1	0
4	単独出展の場合、費用負担等が大きいと考えられる者	資本金5千万未満		資本金5千万以上	
		1		0	